

近世・近代社会経済資料（古文書）デジタルアーカイブについて

- (1) このデジタルアーカイブは、東京大学経済学図書館が所蔵する近世・近代社会経済資料のうち、古文書類について順次デジタル化をすすめているものです。
- (2) このデジタルアーカイブの利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像は白黒です。文書原本の朱書や裏書、端裏書、裏継目印、前欠・中欠・後欠の部分、丁間に挿入された文書や脱落した付箋については、画像内に「朱書」「裏書」「端裏書」「裏継目印」「前欠」「中欠」「後欠」「挿入文書」「脱落付箋」などの置き札を写し込んであります。また、原本が破損し撮影が不可能な場合や、白紙が何枚も続く場合には、「以下破損につき撮影不能」、「以下〇丁白紙につき撮影省略」などのターゲットで明示してあります。
- (5) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化や、ノド部分の状態によっては、原本の文字が全て写っていないものがあります。これらについては資料の原形を保ちつつ、出来る限りの範囲で撮影したものとして了解下さい。写りの悪い文書については、東京大学経済学部資料室にて、所定の手続きにより原本の閲覧をお願いします。
- (6) 文字間のコントラストの差が大きなものについては、視認性を高めるために、照明を調整して複数回撮影しています。この場合は、同一の丁の画像が複数枚連続して表示されます。
- (7) 本アーカイブに関する質問等については、東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。
- (8) 本デジタルアーカイブの一部は、独立行政法人日本学術振興会平成 25 年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）課題番号 258061 の交付を受けて作成しています。

可也

行商人使前貸

十七文也

多

有

十九文也

有

二十一文也

有

二十三文也

有

二十五文也

有

二十七文也

有

右是為之定也

但し金銀力用事有餘ハ前貸

事あり

一 貸金一日馬行法ハ一三三三度候位

此系候ニ重キ心事

一 物名及帳簿ハ五印ニ取扱フ事

一 日七品物也ハ一應重シテ多量候又ハ

一 帳簿ハ他方帳簿ニ流シテ百圓トス

一 五品物ハ日七品物トシテ一應重シテ多量候又ハ

一 帳簿ハ他方帳簿ニ流シテ百圓トス

一 五品物ハ日七品物トシテ一應重シテ多量候又ハ

一 帳簿ハ他方帳簿ニ流シテ百圓トス

一 五品物ハ日七品物トシテ一應重シテ多量候又ハ

一 帳簿ハ他方帳簿ニ流シテ百圓トス

一 五品物ハ日七品物トシテ一應重シテ多量候又ハ

一 帳簿ハ他方帳簿ニ流シテ百圓トス

一 五品物ハ日七品物トシテ一應重シテ多量候又ハ

一 帳簿ハ他方帳簿ニ流シテ百圓トス

朱書

星山田
秋平店